見積参考資料

１ 　業務名 古文書等把握調査・詳細調査業務委託

２　業務内容

（１）文化財リスト作成（把握調査業務）

現地調査には町の文化財専門職員が同行し、把握が必要な古文書等の未指定文化財について受託者に指示する。文化財リストに採録する史料の数量は概ね500点を見込む。

文化財リスト記載例

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ID | 類型 | 種別 | 数量 | 単位 | 備考 |
| A-1 | 古文書 | 古記録（証文） | １ | 枚 | 明治３年紀 |
| A-2 | 古文書 | 棟札 | １ | 枚 | 寛政５年紀 |
| D-1 | 民具 | 糸巻 | １ | 個 | 近代 |

注）表の記載内容は例示

（２）写真撮影（詳細調査業務）

把握調査と併行し、現場において文化財リストの史料ごとにデジタル写真を撮影する。撮影する史料の点数は（１）と同様に概ね500点を見込む。原則として対象となる史料は屋内に所在するが、撮影現場において十分な空間や電源を確保することが困難であるため、撮影台やライティングの設定など、高精細な文化財写真の品質を求めるものではない。

（３）現地調査の所要日数

現地での調査は、把握調査・詳細調査を併せて6.5日を見込む。

３　入札参加者要件の証明事項

1. 文部科学省指定研究機関

文部科学大臣が指定する機関番号

（２）学芸員資格及び日本近世史・日本近代史の研究者又は実務者

学芸員資格証明書、日本近世史・日本近代史を専門とする者の在籍証明書（様式任意）

（３）古文書等の調査・研究実績

同種業務の契約書の写し

（４）文化財のデジタル化と活用の研究業績

同種業務の契約書の写し